

(Facebook)

(様式第2号)

障がい保健福祉課アカウント運用ポリシー

項目	内容
1. アカウント名	熊本市障がい者サポーター制度
2. アカウント URL	https://www.facebook.com/syougaisyasupporter/
3. 発信内容	障がい者サポーター制度に関する情報など
4. アカウント運用組織	健康福祉局障がい者支援部障がい保健福祉課
5. コメントへの返信	原則として行いません。
6. 運用時間	原則として開庁日の午前8時半から午後5時15分まで
7. アカウント運用ポリシーの変更	事前連絡なく、このアカウント運用ポリシーを変更する場合があります。
8. アカウントの中止	予告なく、当アカウントを削除する場合があります。
9. 問合せ	お問合せは以下をご利用ください。 ・当アカウントの管理に関すること。 健康福祉局障がい者支援部障がい保健福祉課 (☎096-328-2519)
10. 知的財産権	当アカウントに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、本市または原作者に帰属します。また、内容についても「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
11. 免責事項	・本市は、当アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。 ・本市は、ユーザーが当アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・当アカウントの内容を予告なく変更、またはコメント等の削除をすることがあります。 ・Facebookの利用方法、技術的な質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
12. その他	熊本市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承願います。機密情報は取り扱いません。